

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社エムアップ
【英訳名】	m-up, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第10期 第1四半期 累計期間	第9期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	787,475	956,583	3,855,045
経常利益(千円)	141,390	110,588	582,045
四半期(当期)純利益(千円)	90,024	87,533	348,422
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)		187,969	186,304
発行済株式総数(株)		6,739,600	6,724,800
純資産額(千円)	1,167,155	1,370,784	1,468,372
総資産額(千円)	1,941,871	2,297,685	2,298,845
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.83	13.00	53.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	13.22	11.86	47.76
1株当たり配当額(円)			17.25
自己資本比率(%)	60.1	59.4	63.9

(注) 1. 当社は、連結子会社である株式会社エムアップA Eを平成25年5月1日を効力発生日として吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第10期第1四半期より、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第9期第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表について、第10期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第9期は財務諸表について記載しております。

2. 持分法を適用した投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 当社は、平成24年8月1日付と平成25年1月1日付でそれぞれ1株につき2株の分割を行っております。

5. 第9期において1株につき2株の株式分割を2回行いましたが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年5月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社エムアップA Eを吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社は、当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、各種政策の効果が発現する中で、企業収益や雇用、所得環境が改善しており、それらを背景として個人消費も持ち直すなど、景気を下押しするリスクは依然として残るものの、自律的回復へ向けた動きが見られております。

一方、当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、従来からの携帯電話端末やPC端末を通じたインターネット利用に加えて、スマートフォンやタブレット端末の利用が拡大し、また、高速モバイル通信の普及等に伴うインターネットの利用環境の整備が進むなど、今後も安定的な成長が期待されております。

携帯電話契約数は、平成25年6月末現在で1億3,329万台（前年同月比6.0%増）と、継続的に増加しておりますが、人口普及率は100%を超え、市場は成熟期を迎えております（出所：社団法人電気通信事業者協会）。その一方で、平成24年末におけるスマートフォンの普及率は、前年より20.2ポイント増加し49.5%に達するなど、より一層の普及が進んでおり、スマートフォンやタブレット端末を通じたインターネット利用も急拡大しております（出所：総務省）。加えて、次世代の高速通信規格であるLTEに対応する端末の標準化も進んでおり、それらを牽引役とし、モバイル環境でのインターネット市場は再活性化しております。

音楽ソフトの市場動向といたしましては、平成25年上半年（1月から6月）におけるオーディオレコードと音楽ビデオ合計の生産数量が122,631千枚（前年同期比2.2%減）、生産金額では133,050百万円（前年同期比2.7%減）となり、概ね前年と同程度の水準で推移しております（出所：一般社団法人日本レコード協会）。また、コンサートの市場規模につきましては、平成24年の市場規模が170,144百万円（前年同期比6.6%増）となり、音楽に対する底堅い需要が見られております。

このような外部環境の中、当社は、音楽のオールインワンビジネスを推進すべく、ファンクラブサイトを事業の軸とし、ファンとアーティストをより有機的に繋ぎ合わせることにより、事業間でのシナジー効果を発揮させることのできる事業体制の構築に努めてまいりました。その基盤となる有料会員につきましては、新規コンテンツの獲得と投入や、公式サイト開設に引き続き注力し、基盤の拡大を図ってまいりました。また、株式会社エムアップA Eの吸収合併によって、将来的な事業運営の効率化を目的とする、事業ノウハウの共有や運営の共通化を進めてまいりました。

普及が進むスマートフォンへ向けた取り組みといたしましては、スマートフォン向けの新規コンテンツサービスを今後の当社の重要な月額会員制サイトと位置づけ、積極的にコンテンツを投入し、有料会員数の増加に努めるとともに、キャリアの主導するスマートフォン向けコンテンツサービスへの参入によって、新規会員獲得のための間口も拡大することができました。

携帯及びPCコンテンツ配信事業でファンクラブサイトを展開するアーティストを中心としたCD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品等の直販事業につきましては、サイトオリジナルの商品や、独占販売商品の展開によって、サイトの認知度の向上と利用促進を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は956百万円、営業利益は93百万円、経常利益は110百万円、四半期純利益は87百万円となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、顧客基盤の拡大を図るべく、新規アーティスト等の獲得と、そのファンクラブサイトの開設に引き続き注力してまいりました。

利用者の増加するスマートフォンへ向けた取り組みといたしましては、すでにスマートフォン対応を完了させたキャリア公式サイトへのフィーチャーフォン会員の移行を進めるとともに、スマートフォン向けのコンテンツサービスにも参入、積極的なコンテンツの投入を行い、コンテンツカテゴリーの利用者数ランキング上位を獲得するなど順調に有料会員を増加させてまいりました。

加えて、「マチ キャラとり放題 for スゴ得」（しゃべってコンシェルTM対応）及び「韓流大好き！ for スゴ得」を、NTTドコモの月額使い放題のスマートフォン向けサービスである「スゴ得」へと提供し、新たな収益機会の確保にも努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における携帯コンテンツ配信事業の売上高は634百万円となりました。一方で、スマートフォン向けコンテンツ制作に関する先行投資などにより、セグメント利益は144百万円となりました。

PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業につきましては、アーティスト及びタレント等の有料ファンクラブサイトにおいて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、アーティストだけではなくスポーツ選手などのオフィシャルサイトの受託制作など、他の事業セグメントも含め、将来の新たな収益の獲得と拡大に繋がることを見据えた事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は42百万円、セグメント損失は4百万円となりました。

eコマース事業

eコマース事業につきましては、CD、DVD及びブルーレイの音楽映像商品の直販事業が引き続き堅調に推移いたしました。ファンクラブサイトを通じた音楽映像商品の直販事業の先駆けとして、サイト限定や、オリジナル商品取り扱い、購入特典の付与によって、認知度の向上と利用促進を図ってまいりました。加えて、大手レコード会社との協業による音楽映像商品やコンサートチケット、アーティストグッズを販売するオフィシャルECサイトにつきましては、取り扱うアーティストや商品数の拡大と取扱高の増加を図るべく、これまでの提携先に加えて、新たに1社の大手レコード会社と提携を行い、当社でファンクラブサイトを運営するアーティスト以外の商品販売を行う体制を整備、構築し、また、商品ラインナップの充実にも努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間におけるeコマース事業の売上高は279百万円、セグメント利益は39百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は1,547百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金212百万円、売掛金813百万円、商品251百万円です。

固定資産は750百万円となりました。主な内訳は、のれん98百万円、投資有価証券422百万円です。この結果、総資産は2,297百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は906百万円となりました。主な内訳は、買掛金607百万円です。固定負債は20百万円となりました。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産は1,370百万円となりました。主な内訳は、資本金187百万円、資本剰余金214百万円、利益剰余金1,031百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第1四半期累計期間中に生じた新たな対処すべき課題もありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,739,600	6,739,600	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	6,739,600	6,739,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	14,800	6,739,600	1,665	187,969	1,665	177,969

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,723,400	67,234	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	6,724,800		
総株主の議決権		67,234	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年5月1日を効力発生日として連結子会社（株式会社エムアップA E）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,265	212,240
売掛金	601,354	813,942
商品	296,534	251,603
1年内回収予定の長期貸付金	152,400	166,000
繰延税金資産	40,123	37,568
その他	47,015	76,319
貸倒引当金	3,696	10,399
流動資産合計	1,390,997	1,547,275
固定資産		
有形固定資産	46,525	45,810
無形固定資産		
のれん	-	98,832
その他	59,934	53,715
無形固定資産合計	59,934	152,548
投資その他の資産		
投資有価証券	314,380	422,281
関係会社株式	360,018	-
長期貸付金	112,600	62,000
繰延税金資産	1,069	52,748
その他	63,318	65,021
貸倒引当金	50,000	50,000
投資その他の資産合計	801,387	552,051
固定資産合計	907,848	750,410
資産合計	2,298,845	2,297,685
負債の部		
流動負債		
買掛金	543,659	607,887
未払法人税等	120,524	40,307
賞与引当金	24,360	17,148
役員賞与引当金	30,000	7,500
その他	95,527	233,301
流動負債合計	814,072	906,144
固定負債		
資産除去債務	11,686	11,726
その他	4,714	9,029
固定負債合計	16,400	20,756
負債合計	830,473	926,901

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,304	187,969
資本剰余金	212,571	214,236
利益剰余金	1,059,777	1,031,309
自己株式	48	48
株主資本合計	1,458,605	1,433,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,914	68,618
評価・換算差額等合計	8,914	68,618
新株予約権	853	5,935
純資産合計	1,468,372	1,370,784
負債純資産合計	2,298,845	2,297,685

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	956,583
売上原価	682,140
売上総利益	274,442
販売費及び一般管理費	180,979
営業利益	93,463
営業外収益	
受取利息	1,446
受取配当金	77
有価証券売却益	21,117
その他	452
営業外収益合計	23,093
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	5,969
営業外費用合計	5,969
経常利益	110,588
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	26,242
特別利益合計	26,242
税引前四半期純利益	136,830
法人税、住民税及び事業税	38,543
法人税等調整額	10,753
法人税等合計	49,297
四半期純利益	87,533

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	8,043千円
のれんの償却額	7,057

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	116,001	17.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

当社は、平成25年3月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月1日付で当社の完全子会社である株式会社エムアップAEを吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社エムアップAE

事業の内容：携帯コンテンツ配信事業、eコマース事業

企業結合日

平成25年5月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社エムアップAE（当社の子会社）を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社エムアップ

取引の目的を含む取引の概要

事業における類似性、共通性が高いことから、事業基盤を拡充させ事業のシナジー効果を最大限に引き出すことによる収益性の向上を推進すると同時に、当社に経営資源を集中させ、迅速な意思決定と間接部門の集約による業務の効率化を図ることを目的としております。

合併により引き継いだ資産・負債の額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額（千円）	項 目	帳簿価額（千円）
流動資産	378,661	流動負債	99,622
固定資産	20,372		
合 計	399,034	合 計	99,622

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	携帯 コンテンツ 配信事業	PC コンテンツ 配信事業	eコマース 事業			
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	634,012	42,591	279,979	956,583		956,583
計	634,012	42,591	279,979	956,583		956,583
セグメント利益 又はセグメント 損失()	144,095	4,998	39,869	178,966	85,503	93,463

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 85,503千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

2.セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円00銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	87,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	87,533
普通株式の期中平均株式数(株)	6,730,894
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	7,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

株式会社エムアップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムアップの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。